

## 令和3年度 障害者差別解消に関する周知啓発について

### 1 事業者や市民を対象とした啓発

#### (1) パンフレットの作成・配布

##### ①障害を理由とする差別の解消に関するパンフレット

平成28年度に作成した「障害を理由とする差別の解消に関するパンフレット」を増刷し、関係機関やイベント等で配布することで、障害者差別解消に関する周知啓発を行う。



また、パンフレットを紹介するホームページを修正し、パンフレットの内容や相談先について掲載したほか、SNSにおいても年4回程度、定期的に周知を行った。

令和3年度配布内訳	区分	配布先	配布部数	前回配布
	医療機関等	4医師会所属医療機関	805部	令和2年度
		歯科医師会所属医療機関	610部	令和2年度
		医師会・歯科医師会に所属していない医療機関	603部	令和2年度
		薬剤師会所属薬局	350部	令和2年度
	警察署	市内7警察署	14部	—
	企業等	飲食店（桜区・中央区・大宮区エリア）	3,321部	—
		市内金融機関	179部	—
		市内スーパーマーケット	163部	—
		市内ドラッグストア	179部	—
		市内美理容店	2,712部	—
	教育機関	保育園・幼稚園・保育施設	520部	
		高校・通信制高校・専門学校・大学・短期大学	65部	
	研修	手話通訳者養成講習会	30部	—
		スポーツ推進員	160部	—
	イベント	手話応援	189部	
		「障害者週間」市民のつどい	1,453部	
		さいたまランフェス 2021-2022	300部	
		合計	11,653部	

今後、バス事業者、タクシー事業者へのパンフレットの配布、周知啓発を予定している。

## ②合理的配慮提供促進事業

ノーマライゼーション条例に基づき、事業者が合理的配慮の提供を容易に行うことができるようすることを目的に、事業者が行う合理的配慮の提供に要する費用の一部に対し、補助金を交付する事業を令和元年度から開始している。

今年度は、より多くの方に活用いただけよう、以下のとおり周知を行うとともに、SNSにおいて周知を行った。

区分	チラシ配布先	チラシ配布部数
	4 医師会所属医療機関	805部
医療機関等	歯科医師会所属医療機関	610部
	医師会・歯科医師会に所属していない医療機関	603部
	薬剤師会所属薬局	350部
	公共交通機関	—
企業等	鉄道事業者（一部）	—
	商工会議所（会報誌さいBiz7月号）	—
	飲食店（桜区・中央区・大宮区エリア）	3,321部
	金融機関	179部
	ドラッグストア	179部
	スーパー	163部
	理容室・美容院	2,712部
一般市民向け	市報さいたま8月号	—
	合計	8,922部

## 令和3年度 補助実績（令和3年12月28日時点）

事業所名	対象経費	購入した物	効果
なかがわ耳鼻咽喉科（南区）	物品購入費	スロープ	施設外と検査室の段差が解消され、車椅子の方でも入りやすいようになった。
武蔵浦和耳鼻咽喉科（南区）	物品購入費	スロープ	検査室の段差が解消され、車椅子の方でも入りやすいようになった。
いちはら整形外科（浦和区）	物品購入費	スロープ	入口に段差があるので、車椅子の方でも入りやすいようになった。
		筆談ボード	言語に障害のある方とも円滑にコミュニケーションをとることができるようになった。

### ③コロナ禍における困りごとの周知

障害当事者や、支援機関などから挙がった、コロナ禍における新しい生活様式によって生じた困りごとを収集し、障害者権利擁護委員会において、事例集（案）を作成予定。

また、市報やホームページ、SNS等を活用し、コロナ禍における困りごとやノーマライゼーションについての周知を実施。

- 市報さいたま8月号特集記事 はじめよう！思いやりアクション  
ノーマライゼーションを考える

<https://www.city.saitama.jp/006/014/010/001/012/017/p082942.html>



- 「新しい生活様式」における障害のある方への配慮について

<https://www.city.saitama.jp/002/003/004/001/003/p082105.html>

## （2）イベントにおける周知

### ①大宮アルディージャ手話応援

ノーマライゼーションの普及を目的として、障害のある人もない人も一緒に大宮アルディージャを手話で応援する「大宮アルディージャ手話応援デー」において、啓発活動を実施。

日 程	令和3年10月9日（土）
会 場	NACK5スタジアム大宮 ※テレビ埼玉での中継あり
来場者数	4, 690人
内 容	「障害を理由とする差別の解消に関するパンフレット」を配布したほか、試合前の市長挨拶において、ノーマライゼーション条例の周知を実施。

## ②「障害者週間」市民のつどい

障害者への理解と関心を深めていただくとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的に開催している、「障害者週間」市民のつどいにおいて、啓発活動を実施。

日 程	オンライン開催 令和3年12月3日（金）～令和4年1月31日（月） 会場開催 令和3年12月4日（土）
方 法	オンライン開催 さいたま市公式 YouTube チャンネル 会場開催 浦和駅東口駅前市民広場
会場 来場者数	1, 453名
内 容	オンライン開催 義足のダンサー 大前 光市氏による基調講演のほか、障害の理解を深める動画 やダンスや演奏などのステージ動画、障害・難病者制作品展動画を配信。 会場開催 障害者団体や施設による販売コーナーや、障害者スポーツの体験ブースを実施。

## ③さいたま市ノーマライゼーションカップ

ノーマライゼーション条例とその理念を市民に周知啓発するために平成24年度から実施しているイベント。9回目となる令和3年度は、女子日本代表チーム対男子ユーストレセンチームによる試合を YouTube によりライブ配信する予定。

日 程	令和4年2月19日（土）
方 法	日本ブラインドサッカー協会 YouTube チャンネルにおいて、ライブ配信。
内 容	女子日本代表チーム対男子ユーストレセンチームの試合をライブ配信するほか、これまでの大会の軌跡やノーマライゼーションの啓発に関する動画を配信予定。 なお、試合は無観客で実施する。

また、さいたま市広報番組において、障害のある方に話を伺い、ノーマライゼーション条例についての理解を深めることや、さいたま市ノーマライゼーションカップについて放送する。

番組名	さいたま市広報番組「のびのびシティさいたま市」
内 容	・ノーマライゼーション条例について ・視覚障害についてのインタビュー ・さいたま市ノーマライゼーションカップの告知 ・ブラインドサッカーの紹介
放送予定	テレビ埼玉 令和4年2月6日（日）10時45分～ 令和4年2月13日（日）10時45分～（再放送）

### (3) 研修の実施

#### 障害福祉サービス事業所を対象とした研修の実施

市内障害福祉サービス事業所を対象とした、集団指導については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ホームページで研修資料を公開する形式で実施し、障害者差別に関する研修についても併せて行った。障害者差別解消法について説明するとともに、厚労省の福祉事業者向けガイドラインを引用し、事業者に求められる合理的配慮等について研修を実施した。

実施方法	資料をさいたま市ホームページにて公開（令和3年7月～令和4年3月）
受講者	市内障害福祉サービス事業所（約600事業所）
内容	障害者差別解消法について
実施状況	閲覧件数 2,514件 アンケート結果 「研修の理解度」・「研修の役立ち度」ともに100%（回答数 177件） (令和4年1月5日時点)

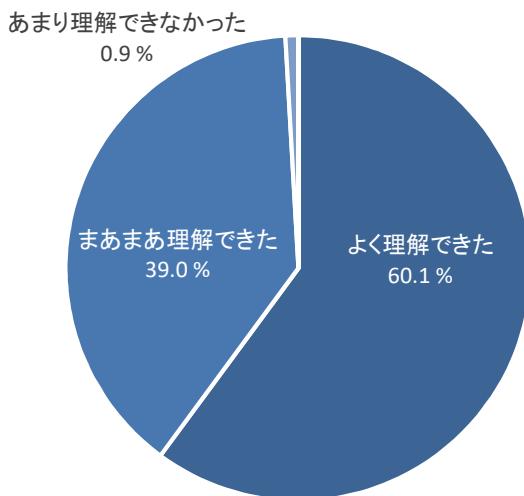
## 2 市職員を対象とした啓発

### ① 「障害を理由とする差別の解消に関する職員研修」の実施

さいたま市職員として、障害を理由とする差別の解消を推進するために必要な知識を習得することを目的に実施。車椅子や白杖の体験等を行う体験型の研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったため、講義型研修として実施。

日程	令和3年11月1日～令和4年3月31日まで ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、庁内研修受講システムで開催。										
受講者	市職員 431名（令和3年12月28日時点）										
内容	障害者差別解消法について										
アンケート集計結果	<p>【研修の理解度】</p> <table border="1"><thead><tr><th>理解度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>よく理解できた</td><td>59.2%</td></tr><tr><td>まあまあ理解できた</td><td>39.7%</td></tr><tr><td>あまり理解できなかった</td><td>0.5%</td></tr><tr><td>理解できなかった</td><td>0.7%</td></tr></tbody></table> <p>※回答率は、小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがあります。</p>	理解度	割合	よく理解できた	59.2%	まあまあ理解できた	39.7%	あまり理解できなかった	0.5%	理解できなかった	0.7%
理解度	割合										
よく理解できた	59.2%										
まあまあ理解できた	39.7%										
あまり理解できなかった	0.5%										
理解できなかった	0.7%										

【ノーマライゼーションの理解度】



※回答率は、小数点第2位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならないことがあります。

【自由記載欄（抜粋）】

- ・オンライン研修では、補足資料もその場で見ることができたため、より理解しやすくなったと感じた。動画による研修も受けたみたい。
- ・具体的な対応例が示されており、イメージしやすかった。マスクの着用など、コロナ禍における対応例を取り扱っていてためになった。
- ・障害のある方への合理的配慮や、ユニバーサルデザインの採用など、今後ますます行政に求められていくと思われるため、本研修の内容を今後も広く周知していく必要があると考える。
- ・ノーマライゼーションやユニバーサルデザインについては、定期的に再認識しないと知らず知らずのうちに疎かにしてしまうことがあると考えている。再認識するいい機会となった。
- ・障害の有無にかかわらずひとりの個人として対応することを忘れずに、日ごろから明るく・丁寧に・分かりやすい対応をするよう意識しながら業務に取り組んでいきたいと思う。
- ・ケースに応じた、具体的な応対方法などが数多くあると、より業務に役立つかと思う。
- ・今回の研修を受けたことで、今後の障害のある方への対応を、改めて考えていきたい実践したいと思った。共に生きるためにも、障害の有無が関係なく住みやすい社会を作れるよう、自分には何ができるかを考え行動していきたい。
- ・対応要領や応対の基本が示されていることを知らなかった。日常の業務の中で意識して実施していることもあったが、言語化され指針が定められているとさらに取り組みやすく感じた。要領等読み直し、応対の仕方について見直したい。
- ・コロナ禍でマスクを着用するようになり、障害のある方への対応が難しい場面もあると思うが、「できない」ではなく「どうすれば伝わりやすいか」を考えるきっかけになった。

## ②「ノーマライゼーション推進市職員研修」の実施

市の幹部職員が、障害についての理解を深め、ノーマライゼーション社会の実現に向けて取り組む姿勢を市民に示すことを目的として研修を実施。

日 程	令和3年11月1日（月）
会 場	浦和区役所保健センター・オンライン併用
受講者	市長、副市長、各局区長等幹部職員 36名
講 師	さいたま市聴覚障害者協会会長 川津 雅弘 氏
内 容	聴覚障害者の特性や、生活場面における困りごと、聴覚障害者とのコミュニケーション手段の注意点などについての講演と、挨拶や自分の名前等の手話表現について実技研修を実施。

### 3 各所管での取り組み事例

障害のある方への応対など、各所管において独自に取り組んでいる事例の一部を掲載。

所属名	事例
経済政策課	<ul style="list-style-type: none"><li>特別定額給付金の申請について、視覚障害をはじめとした障害のある方が、申請漏れ等なく受給できるよう、必要な配慮等について事前相談。</li><li>特別定額給付金の未受給世帯に対する勧奨チラシを、障害者団体や、社会福祉協議会、障害者生活支援センター等の関係機関と連携して勧奨。</li></ul>
新型コロナウイルスワクチン対策室	<ul style="list-style-type: none"><li>視覚障害者宛ての封筒にユニボイスコードと切り込みを入れた。</li><li>読み上げソフトに対応した説明文をホームページに掲載。</li><li>聴覚障害者については、FAXでの予約受付を可とした。</li><li>聴覚障害者協会の協力をいただき、分かりやすい動画を作成し、ホームページで公開。</li><li>わかりやすいよう、ルビを振った説明文を用意し、ホームページで公開。</li><li>障害者団体等を対象に説明会を実施。</li><li>埼玉県自閉症協会の協力をいただき、接種の手順を説明するイラストを、集団接種会場等に設置。</li></ul>
浦和区役所 くらし応援室	<ul style="list-style-type: none"><li>区内障害者就労支援施設を訪問し、手話を使って反射材の効果を説明。</li><li>説明は、当該施設の特徴を踏まえて、区役所支援課設置の手話通訳者からの助言により、分かりやすさを優先したジェスチャーを交えた手話で実施。</li><li>手話を活用した交通安全啓発の模様は動画撮影し、さいたま市公式YouTube「わくわく浦和区浦警チャンネル『反射材って意味あるの?』」にて交通安全啓発事業の一環として配信。</li></ul>
浦和区役所支援課	<ul style="list-style-type: none"><li>新たに配属された職員に対し、挨拶や簡単な表現の手話研修を実施。</li></ul>

所属名	事例
岩槻区役所総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口総合サービス向上ミーティングを行い、障害のある方等に対する具体的な対応例を盛り込んだ接遇マニュアルを作成、共有。</li> <li>区役所内で定期的にニュースレターを配布し、接遇マニュアルの内容を振り返っている。</li> </ul>
桜区役所総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>区役所職員を対象に窓口対応研修として、挨拶や簡単な表現の手話研修を実施。</li> </ul>